



新型コロナウイルス感染症患者の状況について

令和5年7月24日から7月30日までの1週間の新型コロナウイルス感染症患者の状況については別紙のとおりです。

次の公表日は8月9日(水)を予定しています。

○患者数の把握については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴い、これまでの全数把握から**定点把握(注)**へ変更となりました。

(注) COVID-19の定点として指定された県内の88の医療機関からの届出による

【長野県新型コロナ受診・健康相談センター】

電話:0120-924-444(24時間対応)

※フリーダイヤル(無料)

(※かかりつけ医等がある場合や、既に受診されている場合は、まずは当該医療機関にご相談ください。)

【ご相談いただける内容】

- ・発熱・倦怠感等の症状があり、受診先を相談したい。
- ・陽性診断後、療養中に体調が悪化した、又は症状が続いているため相談したい。
- ・罹患後に症状(いわゆる後遺症)が続いており、受診先を相談したい。

～参考～

【長野市にお住まいの方】

長野市受診・相談センター 電話:026-226-9957(24時間対応)

【松本市にお住まいの方】

松本市新型コロナウイルス感染症受診相談センター

電話:0263-47-5670(24時間対応)

【県民及び滞在者の皆様へ】

- 新型コロナウイルス感染症の予防のため、引き続き場面に応じた基本的な感染防止策(こまめな換気、手洗い・手指消毒、人と人との距離の確保等)や効果的なマスクの着用にご協力ください。

(問合せ先)

担当 健康福祉部感染症対策課 渡辺、原
電話 026-235-7224(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2593
FAX 026-235-7334
E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp